

いばらき

【おしらせ版】

新たな『想像力・発想力・インスピレーション』を体験

プロの
演出家・俳優
有門さんと行く!!
大ホール探検ツアー

7月30日(日)
午前9時～正午

参加費無料

まち歩き ワークショップ

茨城町立中央公民館大ホールは、約50年の役目を終え、今年度解体されます。解体後の敷地には大ホールに代わり、「新たな文化的施設」が建設される予定です。様々なイベント・式典や活動の場となった大ホールで思いを馳せながら写真を撮り、モノの見方を変えた不思議で面白い発見を探してみましょう!!

▶集合場所

茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」

▶対象者

小学生以上 定員30人
※応募者多数の場合は抽選

▶申込方法

- ①インターネット
右の二次元バーコードより応募
- ②FAX、はがき
住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、緊急連絡先、メールアドレスを記入の上、下記の申込み先へ応募

※FAXのみ送信後確認の電話をお願いします。

▶申込期限 **6月30日(金)** ※当日消印有効


What to do? どんなことをするの?
Step 1

グループで散策しながら、大ホール周辺の風景をカメラでパシャッ!

Step 2

撮った写真で空想を膨らませる!

Step 3

みんなでコミュニケーションをとりながらさらに想像力を膨らませよう!


【講師紹介】

有門 正太郎 (ありかど しょうたろう)

演出家・俳優、有門正太郎プレゼンツ主宰

1975年北九州市出身。倉本聰主催「富良野塾」、泊篤志代表「飛ぶ劇場」を経て、2005年「有門正太郎プレゼンツ」を始動。「笑顔になれば何でも出来る」を合言葉に、作・演出も務め全国でワークショップやアウトリーチ活動も行っている。

【主催・申込・問合せ先】 生涯学習課 (〒311-3132 茨城町駒場450)

☎ 029-240-7122(直通) FAX 029-292-8032 【共催】 一般財団法人 地域創造

公の施設の広域利用促進スタンプラリーにご参加ください！

いばらき県央地域連携中枢都市圏（水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村。以下「県央地域」）の連携事業として、**公の施設（体育施設、図書館、レクリエーション施設、会館・ホール、展示・見学施設など）**を広く利用していただくため、スタンプラリーを実施します。スタンプラリーに参加し、応募をいただいた方の中から、抽選ですてきな賞品が当たります。

県央地域にお住まいの皆様においては、各市町村の施設を同じ条件で利用することができますので、この機会に他市町村の施設も含め、ぜひご利用ください。

- ▶ **対象** 県央地域にお住まいの方
- ▶ **期間** 令和5年7月1日(土)～令和6年1月31日(水)
- ▶ **応募方法** 応募用紙に、異なる4つの市町村のスタンプを押印し、施設に提出するか、下記事務局へ持参または郵送してください。応募は、1人1回までです。

応募締切
令和6年2月5日(月)必着

- ・応募用紙は、事務局または各施設に設置している広域利用施設ガイド、町ホームページ及び県央地域ガイドホームページ(<http://www.mito-kouiki.com/>)に掲載しています。
- ・スタンプの設置施設は、広域利用施設ガイドに掲載しています。スタンプ押印の条件および施設の 利用方法・料金等については、各施設にお尋ねください。
- ・施設によっては、応募用紙の提出をお受けできない場合があります。詳細は、各施設にお尋ねください。



詳細は二次元バーコードからご確認ください。

- ▶ **賞品** 抽選で9名様に、県央地域9市町村の特産品のいずれか1つが当たります。

【事務局・問合せ先】 地域政策課 ☎029-215-8003（直通）
〒311-3192 東茨城郡茨城町小堤1080

水道課からのお知らせ

■井戸水を利用している皆様へ

ご家庭の井戸水は安全ですか。県が実施した井戸水の水質検査では、調査対象の約40%が一般細菌等により飲み水に適していないとの結果が出ています。個人で使用される井戸水は、自己責任で管理・飲用することになっています。井戸水を使用されている方は、年に1回の水質検査を受けましょう。

■水道加入金の特別措置について

水道課では現在、新たに水道に加入される個人の方向けに「水道加入金の特別措置」を実施中です。上水道への加入をされていない方は、ぜひこの特別措置（減免制度）をご利用いただき、安心・安全な水道水への転換をお勧めします。

減免対象者 ※下記の要件を全て満たしている方

- 新規に水道加入申込みをする方（共同住宅、貸家及び未契約の建売住宅等は除く）。
- メーター口径が25mm以下であること。
- 一般家庭用としての利用を目的としていること。
- この加入金の減免を受けたことがない方。
- 茨城県水道普及促進支援事業が終了する日までに新規申込みをされた方。

減免額		(税抜き)	
メーター口径	加入金の減免の額	減免後の加入金の額	
13mm	30,000円	60,000円	
20mm	30,000円	170,000円	
25mm	30,000円	270,000円	

申請方法 水道加入金の減免を希望する方は、「水道加入金特別措置に関する減免申請書」に必要事項を記入し、茨城町指定給水装置工事事業者を通して、水道課へ提出してください。

減免申請書は水道課窓口にあります。また、町ホームページからダウンロードが可能です。

【問合せ先】 水道課 ☎029-292-0235（直通）

令和5年度

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯の生活支援を行う観点から、特別給付金を支給します。

▶支給対象者

【ひとり親世帯分】

- ①令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている方または令和5年4月分の新規児童扶養手当受給者の方
- ②公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
- ③食費等の物価高騰の影響を受けて令和5年1月以降の家計が急変している、児童扶養手当を受給している方と同じ水準の収入の方

【ひとり親世帯以外】 (ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

- (1) 令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）」を受給した方
- (2) 令和5年3月31日時点で18歳未満の児童（特別児童扶養手当を受給している方は20歳未満）を養育する父母等であって、令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

▶ **支給額** 児童一人当たり一律5万円

▶申請について

【ひとり親世帯分】①に当てはまる方 【ひとり親世帯以外】(1)に当てはまる方	申請不要・支給済です。
【ひとり親世帯分】②、③に当てはまる方 【ひとり親世帯以外】(2)に当てはまる方 申請期限：令和6年2月29日(木)必着	申請が必要です。 詳細はこども課までお問い合わせいただくか、町ホームページをご確認ください。

▶給付金の支給日について

受理した書類を確認後、順次審査を行い、支給を決定します。振込までは1か月程度かかりますが、混雑状況により前後することがあります。あらかじめご了承ください。

【問合せ先】 こども課 ☎029-240-7144(直通)

消費生活センター

子どものネットトラブル

オンラインゲームやネット通販など、子どものインターネット利用に関連するトラブルが多く起きています。

事例 クレジットカードの高額請求！ 子どもが親のクレジットカードを無断で持ち出し、オンラインゲームのアイテムを手に入れるために課金をしていた。

スマホやゲーム機等でのオンラインゲームで、アイテムやキャラクター等を手に入れようとしたり、ライブ配信サービスで「投げ銭*1」をしたりして、子どもが保護者の知らないうちに課金してしまうケースが目立ちます。



⚠️トラブルにあわないために

1. 家族でネット利用に当たってのルールを話し合しましょう。
2. 子どもに、「クレジットカードを使うことは、お金を支払うのと同じこと」であることを伝えましょう。クレジットカード情報の登録状況や、利用限度額、キャリア決済の設定情報を確認するとともに、暗証番号の管理を徹底しましょう。
3. 子どもがネット上のサービスを利用する前に、保護者が一緒に契約内容をしっかり確認しましょう。
4. 通信回線や端末に設けられているペアレントコントロール*2等の機能を活用し、必要な範囲で子どもの利用に制限をかけることが有効です。

*1 制作者や配信者に対して金銭などを寄付できるサービスや機能

*2 好ましくない内容のウェブサイトやコンテンツに対して利用や閲覧の制限を設ける機能

困った時は早めに消費生活センター等に相談しましょう。

【相談・問合せ先】 茨城町消費生活センター ☎029-291-1690（直通）
相談受付時間 午前9時～正午 午後1時～4時（土・日・祝日を除く）
消費者ホットライン ☎188（局番なし）

茨城町の給与・定員管理等について

○人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率B/A	(参考)2年度 の人件費率
3年度	31,518人	14,264,922千円	684,695千円	2,472,447千円	17.3%	14.4%

※人件費には、特別職に支給される給料、議員報酬などを含みます。

○職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
3年度	264人	1,005,514千円	164,494千円	366,283千円	1,536,291千円	5,819千円

※職員手当には退職手当を含みません。職員数は、令和3年4月1日現在の人数です。給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

○職員の初任給の状況

区分	大学卒	高校卒
一般行政職	182,200円	150,600円
消防職	199,000円	169,900円

○職員の平均年齢、平均給料月額

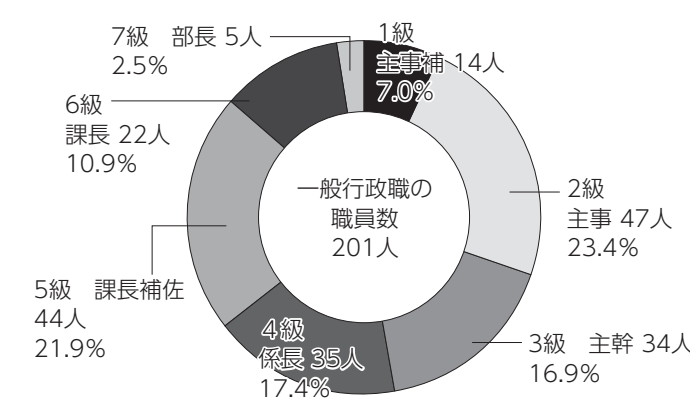
区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	41.3歳	309,200円
消防職	35.4歳	292,492円
教育職(幼稚園)	44.2歳	316,400円

※「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

○職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数10年				経験年数20年				経験年数25年				経験年数30年			
	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒		
一般行政職	264,216円	256,500円	367,000円	350,000円	385,948円	370,273円	391,988円	376,457円								

○一般行政職の級別職員数の状況



○職員の手当の状況

種類	内容
期末手当	2.55月分(3年度支給割合) ※国と同様
勤勉手当	1.90月分(3年度支給割合) ※国と同様
扶養手当	他に生計の途がなく主として職員の扶養を受けている扶養親族のある職員に支給
住居手当	月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給
通勤手当	通勤距離が2km以上で交通機関などを利用して通勤している職員に支給
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち、町規則で指定するものについて、その職務の特殊性に基づいて、町規則で定める基準に従い支給

○特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等
町長	868,000円
副町長	668,000円
議長	354,000円
副議長	318,000円
議員	310,000円
町長 3.35月分	(3年度支給割合)
副町長 3.35月分	(3年度支給割合)
議長 3.35月分	(3年度支給割合)
副議長 3.35月分	(3年度支給割合)
議員 3.35月分	(3年度支給割合)

職員数の状況(部門別職員数)

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数
		令和3年	令和4年	
普通会計部門	議会	3	3	0
	一般総務	59	60	1
	税務	18	18	0
	農林水産	23	23	0
	商工	5	6	1
	土木	25	28	3
	民生	21	21	0
	衛生	17	20	3
	計	171	179	8
	教育部門	40	38	△2
消防部門	53	53	0	
小計	264	270	6	
会計企業部門等	水道	12	11	△1
	下水道	11	11	0
	その他	21	19	△2
	小計	44	41	△3
合計	308	311	3	
	[315]	[315]	[0]	

※職員数は一般職に属する職員数です。[]内は、条例定数の合計です。

令和5年度

茨城町職員採用試験



あなたの情熱と行動力で茨城町に満開の笑顔を

○令和6年4月1日採用区分

試験区分・職種	受験資格	採用予定人数
事務職	次の要件をすべて満たすこと (1) 昭和63年4月2日以降に生まれた人 (2) 学校教育法による高等学校以上を卒業または令和6年3月31日までに卒業見込みである人	5名程度
事務職【就職氷河期世代】	次の要件をすべて満たすこと (1) 昭和53年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人 (2) 学校教育法による高等学校以上を卒業している人	5名程度
事務職【ICT・デジタル】	次の要件をすべて満たすこと (1) 昭和53年4月2日以降に生まれた人 (2) 学校教育法による高等学校以上を卒業または令和6年3月31日までに卒業見込みである人 (3) 次の①または②のいずれかに該当する人 ① 令和5年3月31日時点で、民間企業等に常勤職員として情報システムの開発・管理・運営に関する実務経験を通算して3年以上有している。 ② 独立行政法人情報処理推進機構が行う情報処理技術者試験において「応用情報技術者試験」以上のレベルの試験に合格している。	2名程度

■ 試験日・試験会場 第1次試験 9月17日(日) 茨城町役場(茨城町小堤1080)

■ 試験内容 教養試験、論文試験(作文試験)、職場適応性検査

■ 受付期間 7月3日(月)～7月31日(月)
午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)
※郵送に限り7月31日(月)の消印有効。

受付手続 お申し込み方法や試験内容の詳細は、「試験実施案内」をご確認ください。試験実施案内及び申込用紙は、町ホームページ、茨城町役場総務課窓口、郵送による請求により取得することができます。

【申込・問合せ先】 〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町小堤1080
茨城町役場総務課 人事グループ
☎029-240-7125(直通)

詳細は、町ホームページをご覧ください。

【問合せ先】 総務課 ☎029-240-7125(直通)

国民年金保険料免除・納付猶予制度のご案内

令和5年度の国民年金の保険料（定額）は、月額16,520円です。

国民年金保険料を未納のままにしておくと、将来の老齢基礎年金、いざというときの障害基礎年金・遺族基礎年金などを受け取ることができない場合があります。そのような状況を防ぐため、国民年金制度では個人の所得に応じて保険料の支払いを免除または猶予することができます。

※保険料の納付期限から2年を経過していない期間（申請時点から2年1か月前までの期間）についても遡って免除等を申請することができます（学生納付特例も同様）。



令和5年度（令和5年7月分から令和6年6月分まで）の
免除・納付猶予制度申請受付開始日：令和5年7月1日

【免除（全額免除、一部免除）申請・納付猶予申請】

免除申請：本人、配偶者、世帯主の前年所得が所得制限額未満の場合に保険料の納付が全額免除または一部免除の申請ができます。

納付猶予申請：50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が所得制限額未満の場合に納付猶予の申請ができます。

○申請に必要なもの：免除される方の年金手帳または基礎年金番号通知書
来庁される方の本人確認書類（マイナンバーカード等）

※「一部免除」については一部保険料の納付が必要です。

※免除・納付猶予を受けている期間は10年まで遡って追納することが可能です。

【学生納付特例申請《令和5年4月1日から受付しています》】

学生の方で本人の所得が所得制限額未満の場合には、保険料の納付が猶予される学生納付特例制度を利用できます。

○申請に必要なもの：学生証（有効期限の記載があるもの）のコピーまたは在学証明書（原本）
来庁される方の本人確認書類（マイナンバーカード等）

※学生の方は学生納付特例以外の免除や納付猶予を申請できません。

※学生納付特例を受けている期間は10年まで遡って追納することが可能です。

《退職（失業）による特例について》

退職された方の所得をゼロと判定することで、免除・納付猶予制度を受けやすくする特例です。退職日の翌日（喪失日）が属する年の翌々年の6月分までの免除申請に適用されます。

○申請に必要なもの：雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証 等
来庁される方の本人確認書類（マイナンバーカード等）

《産前産後免除申請について》

出産予定月の前月から4か月の保険料が免除されます。上記の免除申請と違い、産前産後の期間は納付された扱いとなりますので、免除・納付猶予の申請をしている方も必ず届け出をしてください。

○申請に必要なもの：母子手帳（出産後の申請の場合は不要）
来庁される方の本人確認書類（マイナンバーカード等）

マイナポータルから保険料免除申請等、国民年金手続きの電子申請ができます。
詳しい内容は日本年金機構ホームページよりご確認ください。

【問合せ先】 水戸南年金事務所 ☎ 029-227-3278
茨城町保険課 医療年金グループ ☎ 029-240-7113（直通） FAX 029-219-1026

マル福受給者証の更新の時期になりました

現在お使いのマル福受給者証の有効期限は6月30日までとなっており、7月1日から受給者証が新しくなります。令和4年中の所得により、該当、非該当の判定を行い、該当する方へ6月下旬に新しい受給者証を送付します。

☆ 下記に該当する方は、手続きが必要となりますので、6月中に手続きされますようお願いいたします。
なお、該当する方には6月上旬に通知しています。

- ・令和5年1月1日以降に転入された方
- ・令和4年中の所得の申告をされていない方
- ・障害者手帳・障害年金証書等の確認が必要な方
- ・その他確認事項がある方



☆ マル福には所得制限があります（制限額は下表をご参照ください）。また、同一世帯内に所得が1千万円を超える扶養義務者がいる場合、非該当となります。

○ひとり親家庭マル福

合計扶養親族数	うち老人扶養親族数 (特定扶養親族は更に15万円加算)	
	1人	2人
0人	301万6千円	
1人	339万6千円	349万6千円
2人	377万6千円	387万6千円
3人	415万6千円	425万6千円

○重度障害マル福

扶養親族	本人	配偶者・扶養義務者
0人	512万9千円	628万7千円
1人	550万9千円	653万6千円
2人	588万9千円	674万9千円
	扶養親族1人につき38万円加算、特定扶養親族は更に25万円加算	扶養親族1人につき21万3千円加算、特定扶養親族は更に6万円加算

☆ 新規でマル福を受給するにはご本人（または代理人）からの申請が必要です。下記に該当する方で、申請されていない方は、保険課（1階5番窓口）へお問い合わせください。

ひとり親家庭	離別、死別などの事由により配偶者のない方、または配偶者が重度心身障害者である方で、下記に該当するお子様を監護し、一定の条件（※）を満たしている方とそのお子様。 <ul style="list-style-type: none"> ・18歳未満 ・20歳未満で、一定の障がいの状態にある、または高校等に在学中である （※）世帯、健康保険、配偶者の障がい状況等により認定を行います。
重度心身障害者	次のいずれかに該当する方。 <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳（1級、2級または内部障がいにおける3級の認定を受けているものに限る）をお持ちの方 ・身体障害者手帳（3級）かつ知能指数が50以下の方 ・精神障害者保健福祉手帳（1級）をお持ちの方 ・療育手帳（㊟またはA）をお持ちの方 ・障害年金1級の受給権をお持ちの方 ・特別児童扶養手当（1級）受給中の方

【問合せ先】 保険課 医療年金グループ ☎ 029-240-7113（直通）

認定こども園



※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定が変更になる場合があります。

日	月	火	水	木	金	土		
						1		
2	3	4	5	6	7	8		
長 ま さ	親子ふれあいタイム ベビーマッサージ ※要予約 作ってあそぼう(キラキラボトル作り)、ランチタイム	飯 ま い 沼	リトミック 楽器遊び ●母子分離の活動(登録制):七夕飾り作り つくって遊ぼう!(笹飾り) わくわくリサイクル(七夕飾り)	中 飯 さ ま	つくって遊ぼう!(七夕飾り) 七夕飾りを作ろう! フィットネス空手(汗を流そう・母子分離)、ランチタイム 七夕飾り作り	ま さ 飯	親子体操 大きくなったかな(身体測定)、ランチタイム 園児と一緒に七夕会(要予約) 9:45~	
長 沼	七夕の集い 七夕集会「話絵さんによる歌とお話」 七夕会 ※要予約 プールで遊ぼう! 雨天:シール遊び	ま 土曜日イベント:パパベビーマッサージ						
9	10	11	12	13	14	15		
さ ま	やってみよう (夏の手形・足形製作) 野菜の収穫をしよう	沼 長 い 飯 ま	7月の誕生会 つくってあそぼう(水遊び玩具) 手作り金魚すくい遊ぼう! 身体測定 おはなしの会 ●母子分離の活動(登録制):野菜の収穫をしよう	飯 ま 中	センサリマツで遊ぼう! 野菜の収穫をしよう やってみよう(夏の手形・足形製作) アロマ講座(要予約) 10組、6/21予約開始	水遊び 作って食べよう(枝豆とチーズのいもち)、ランチタイム わくわくリサイクル(水遊び玩具)	飯 ま	プールで遊ぼう! 雨天:トランポリン しらゆきやめによるおはなし会 ※要予約
16	17	18	19	20	21	22		
		飯 ま	リトミック 楽器遊び ●母子分離の活動(登録制):水遊び	さ 飯 長 ま	みんなでお祝い(7月生まれのお友達)、ランチタイム 【制作】手形アート おさかな水遊び リトミック(ペンギンコース10:00~イルカコース10:50~)	ま 水遊び	水遊び 7月生まれのお友達!園児と“お誕生会”(要予約) 9:45~	
23	24	25	26	27	28	29		
ま 中 さ	サーキット遊び 10:30~ ※要予約 ベビーマッサージ(要予約) ☎029-292-0162 作ってあそぼう(キラキラボトル作り)、ランチタイム	ま 沼 長 飯	☆イベント:縁日で遊ぼう ※要予約 水遊び(身体測定) 身体測定 エプロンシアター	ま 飯 さ	☆イベント:縁日で遊ぼう ※要予約 小麦粉粘土遊び 涼しく過ごそう(プール遊び)、ランチタイム	ま 沼 長 さ	☆イベント:縁日で遊ぼう ※要予約 水遊び 誕生会 涼しく過ごそう(プール遊び)、ランチタイム	
30	31							
ま さ	誕生会 ※要予約 楽しく遊ぼう(色水遊び)、ランチタイム							

長岡幼稚園 ☎029(2292)4019

☆活動時間 午前10時~11時
☆☆☆き組の開放時間 各活動日の午前9時~午後2時まで予約なしで参加できます。
☆おむつ換えやベッドをご利用の方は、衛生上バスタオルをお持ちください。
☆駐車場は、長岡小学校下をご利用ください。
☆育児相談は随時実施中です。お気軽にお声掛けください。
☆つくってあそぼうの活動は材料をお持ちいただきます。チラシをご覧ください。
☆わくわくリサイクルの活動はチラシをご覧のうえ材料をお持ちください。
☆活動時間 ☎029(2293)92009
☆いちご組(室内)の開放時間 各活動日の午前9時~午後1時
園庭開放 各活動日の午後2時まで
どなたでも予約なしで参加できます。おやつ・昼食を持参しての参加も歓迎します。
☆おむつ換えやベッドをご利用の方は、衛生上バスタオルをお持ちください。
☆育児相談は随時実施しています。お気軽にお声掛けください。
☆☆☆き組の開放時間 各活動日の午前9時~午後2時まで予約なしで参加できます。
☆おむつ換えやベッドをご利用の方は、衛生上バスタオルをお持ちください。
☆駐車場は、長岡小学校下をご利用ください。
☆育児相談は随時実施中です。お気軽にお声掛けください。
☆つくってあそぼうの活動は材料をお持ちいただきます。チラシをご覧ください。
☆わくわくリサイクルの活動はチラシをご覧のうえ材料をお持ちください。

まさみ幼稚園 ☎029(296)7111

☆園庭開放(子育て相談(毎日)) 午前9時~午後2時
随時実施しております。お気軽にご相談ください。
☆予約は、6月30日(金)午前9時から受け付けます。
☆表内(☆印)は同じ内容の活動を行います。いずれかをお選びください。
☆表内(●印)は登録制の母子分離の活動です。現在定員数に空きがありません。
活動は午前10時から行います。
※詳しくは目を要さない。お問い合わせは電話またはメール(白内)からお願いします。

飯沼こども園 ☎029(292)6868

☆毎週金曜日はプール遊び(入水時間 午前10時40分~11時4時)が始まります。
☆☆☆き組の開放時間 各活動日の午前9時~午後2時まで予約なしで参加できます。
☆おむつ換えやベッドをご利用の方は、衛生上バスタオルをお持ちください。
☆駐車場は、長岡小学校下をご利用ください。
☆育児相談は随時実施しています。お気軽にお声掛けください。
☆つくってあそぼうの活動は材料をお持ちいただきます。チラシをご覧ください。
☆わくわくリサイクルの活動はチラシをご覧のうえ材料をお持ちください。

いばらき幼稚園 ☎029(292)0162

☆活動の会場は、いばらき幼稚園旧園舎になります。
☆☆☆き組の開放時間 各活動日の午前9時~午後2時まで予約なしで参加できます。
☆おむつ換えやベッドをご利用の方は、衛生上バスタオルをお持ちください。
☆駐車場は、長岡小学校下をご利用ください。
☆育児相談は随時実施しています。お気軽にお声掛けください。
☆つくってあそぼうの活動は材料をお持ちいただきます。チラシをご覧ください。
☆わくわくリサイクルの活動はチラシをご覧のうえ材料をお持ちください。

道路建設課からのお知らせ

▼枝の張り出しについて
道路上に張り出した枝などは、道路の見通しを悪くさせ、思いがけない事故につながる場合があります。
そのため樹木・竹林・生垣などの所有者の方は剪定や伐採を行い、安心安全な道路環境づくりにご協力をお願いします。

▼道路の路肩・法面への除草剤の使用について
道路の路肩・法面に除草剤を使用すると、土が崩れ、道路を傷める原因になります。道路が傷むと道路の機能性が低下し、事故につながってしまいます。快適な道路と美しい道路環境を守るため、道路の路肩・法面には除草剤を使用しないよう、ご協力をお願いします。

【問合せ先】

茨城町役場 道路建設課
☎029(240)7115(直通)
県道について
茨城県水戸土木事務所 道路管理課
☎029(225)4061

「存在しますか?」 高次脳機能障害

事故や転落による頭部外傷や、脳卒中等の病気で倒れた後に「新しいことが覚えられない」「人が変わった」「今までと違う」などと感じたら、高次脳機能障害かもしれません。
高次脳機能障害は外見からはわかりづらく、周りから見過ごされたり、本

人も気づかなかつたりすることがあります。

茨城県高次脳機能障害支援センターでは専任の支援コーディネーターによる相談を行っています。どうぞお気軽にご相談ください。

▼ホームページ

https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/riha/sodan/kojino/index.html



【問合せ先】

茨城県高次脳機能障害支援センター
☎029(887)2605

「出張相談・登録会」茨城県

いばらき出合いサポートセンター(であいバ)は、独身の方の出会いの場づくりのため、県が労働団体と共同で設立した団体です。
センターでは、左記のとおり結婚相談・登録会を開催します。茨城のハッピーな出会いと結婚、であいバが応援します!

▼日時

7月15日(土)
午前10時30分~午後4時

▼場所

茨城町駒場庁舎2階 多目的スペース、会議室6-1

▼出張相談

結婚を希望する独身の方やご家族など、どなたからの相談にも対応します。相談は無料で、予約も不要です。

▼出張登録

当センターへの登録手続きが行えます。事前に当センターホー

ムページから入会申込と、来所予約(出張登録会)を行ってください。

▼ホームページ

https://www.ibccnet.com



【問合せ先】

いばらき出合いサポートセンター(水戸センター)
☎029(224)8888

県立「短大オープンキャンパス2023」

本校はITのプロフェッショナル育成を目指す、開校以来17年連続就職率100%、卒業生は主に県内優良IT企業で活躍しています。
ITに興味のある方、技術を身に付けたいと考えている方は、ぜひこの機会にご参加ください。

▼開催日時

7月15日(土)、8月5日(土)、8月26日(土)

▼対象

ITに関心をお持ちの高校生及び保護者など

▼申込方法

ホームページからお申し込みください。

▼その他

実施の案内・変更等はホームページから

ムページでお知らせします。

【申込・問合せ先】

茨城県立産業技術短期大学校
☎029(269)5500
水戸市下大野町6342
ホームページ
http://www.ibaraki-it.ac.jp

放送大学 入学生募集のお知らせ

放送大学は、2023年10月入学生を募集しています。
10代から90代の幅広い世代、8万5千人以上の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。
心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。

全国に、キャンパスにあたる学習センターやサテライトスペースが設置されており、面接授業(スクーリング)の開講やサークル活動などの学生交流も行われています。
資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学茨城学習センターまでご請求ください。

▼出願期間

第1回が令和5年8月31日(木)まで、第2回が9月12日(火)まで。

【問合せ先】

放送大学茨城学習センター
☎029(228)0683

防災行政無線の放送内容の確認にご利用ください

登録制メール配信サービス

放送内容を、放送と同時にメールで配信します。

登録用「次元バーコード」は



こちら↓

防災行政無線テレフォンサービス

放送内容が、自動音声で流れます。

☎0800(800)8848(無料)

また、町ホームページにも放送内容を掲載しています。

【問合せ先】

総務課 防災・危機管理グループ
☎029(240)7125(直通)

マリッジサポーターによる結婚相談会

経験豊かなマリッジサポーターが、結婚に関する相談に応じます。相談会場でプロフィール登録をする方は、上半身または全身が写った写真（1判程度）を持参してください。相談会の開催日時や開催場所につきましては、ホームページをご覧ください。

▼対象 県内に居住または通勤する独身の方やその家族など

【問合せ先】

いばらきマリッジサポーター 県
中央地域活動協議会(会長 水野 剛
治)

☎080(1004)1818

コミュニティスペース「Koco・de」を再開しました

4月より休所していたコミュニティスペース「Koco・de(ここで)」を再開しました！

Koco・deの1階は遊びや団らのスペースとして、2階は勉強や本を読むスペースなどとしてご利用いただけます。皆様のご利用をお待ちしています。



所在地：茨城町小鶴168番地

開所日：月曜日(午後1時～7時半)

土曜日(午前10時～正午、午後1時～6時)

【問合せ先】秘書広聴課 地域おこし協力隊(中地)
☎029-291-8802(直通)
Mail:chiikiokoshi@town.ibaraki.lg.jp

児童手当現況届について

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受けるための要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。

現況届の提出は原則不要です

児童の養育状況が変わっていないければ、次に該当する方を除き、現況届の提出は不要です。

現況届の提出が必要な方

- ・配偶者からの暴力等により、住民票の住所地と異なる市区町村で受給している方
- ・支給要件児童の戸籍がない方
- ・離婚協議中で配偶者と別居されている方

・町から提出の案内があった方

現況届の提出が必要な方には、6月中旬頃に現況届を送付しますので、受付期間内にご提出ください。

現況届の受付について

▼受付期間 現況届到着後、6月30日(金)まで ※土・日は除く。

▼受付時間

午前8時30分～午後5時

【問合せ先】

こども課
☎029(240)7144(直通)

人工肛門・人工膀胱造設の皆様へ講習会のお知らせ

日本オストミー協会茨城県支部では、茨城県からの受託による「オストメイト社会適応訓練事業」の一環として、人工肛門・人工膀胱造設の方とそのご家族、医療関係者、その他一般の方を対象

に、オストミー講習会を開催します。

▼日時

7月16日(日)
午前10時～午後4時
(参加者受付・午前9時30分)

▼場所

水戸市福祉ボランティア会館ミオス大研修室
(水戸市赤塚1-1)

▼内容

- ①講演「ストーマケアについて」
講師・独立行政法人国立病院機構水戸医療センター 皮膚・排泄ケア認定看護師 村澤 美幸様
 - ②席上相談 講師指導
 - ③ストーマ装具の展示・説明
- ▼参加費 1,000円(弁当・飲料他) ※同伴者も同様
- ▼申込方法 7月9日(日)までに左記へご連絡ください。

【問合せ先】

公益社団法人日本オストミー協会
茨城県支部 中部地区センター長
中村 登志則
☎029(247)7836

指定難病受給者証の更新申請を忘れずに

受給者証をお持ちの方は、毎年更新申請が必要です。受付期間内に手続きを行ってください。

詳細は、県中央保健所より5月にお送りした通知をご覧ください。

【問合せ先】

茨城県中央保健所
☎029(241)0100

編集・発行／茨城町 町長公室 秘書広聴課

〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町小堤1080 ☎029-292-1111 FAX 029-292-6748